

★★☆*****☆☆★
近畿アグリレター Vol.368 発行 農林水産省近畿農政局 2020.7.13

☆☆*****☆☆★

- ・近畿農政局ホームページ <https://www.maff.go.jp/kinki/>
- ・農林水産省フェイスブック <https://www.facebook.com/maffjapan>
- ・近畿農政局フォトレポート <http://www.maff.go.jp/kinki/photo/index.html>
- ・農林水産省広報誌 a f f <https://www.maff.go.jp/j/pr/aff/index.html>
- ・広報紙新鮮mini情報 <http://www.maff.go.jp/kinki/pr/magazine/mini/index.html>

◆目次◆

0. 新型コロナウイルス感染症関係

◆家賃支援給付金（経済産業省）について

1. 農政の動き

- ◆「最新農業技術・品種2020」の公表について
- ◆令和元年度の農地中間管理機構の実績等について
- ◆令和元年産米の契約・販売状況、民間在庫の推移及び米穀販売事業者における販売数量・販売価格の動向について（令和2年5月末現在）

2. お知らせ

<募集・案内>

- ◆「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」（第7回選定）に係る優良事例を募集します
- ◆GAP、有機農業・環境保全型農業の意欲的な取組を募集します（自薦・他薦を問いません）
- ◆賢く楽しくお買い物！～エコバッグでも食中毒予防～
- ◆BUZZ MAFF「滋賀県やさかいに」#06、07配信中

3. フォトレポート

- ◆近畿農政局管内で頑張る生産者・事業者の方々などを写真で紹介

4. 統計情報

- ◆令和2年度 農林水産統計公表予定及び公表結果

5. 消費者の部屋

- ◆近畿農政局「消費者の部屋」特別展示（動物検疫）のご案内

0. 新型コロナウイルス感染症関係

◆家賃支援給付金（経済産業省）について

経済産業省は、5月の緊急事態宣言の延長等により、売上の減少に直面する事業者の事業継続を下支えするため、地代・家賃（賃料）の負担を軽減する給付金を支給します。7月7日（火）に、申請要領を公表され、7月14日（火）より、申請受付を開始する予定です。

詳しくはこちら（外部リンク 経済産業省ホームページ）
<https://www.meti.go.jp/covid-19/yachin-kyufu/index.html>

1. 農政の動き

◆「最新農業技術・品種2020」の公表について

農林水産省は、現場への導入が期待される27の優れた技術や品種を「最新農業技術・品種2020」として公表します。

◇概要

農林水産省では、毎年、全国の研究機関で開発された研究成果のうち、現場への導入が期待される優れた技術や品種を「最新農業技術・品種」として紹介しています。この度、新たに21件の技術、6件の品種、合計27件の優れた研究成果を「最新農業技術・品種2020」として公表します。

農業生産者の皆様、生産現場で普及指導に取り組む農業指導者の皆様におかれましては、「最新農業技術・品種2020」の中から現場に適した技術、品種を農業経営等にご活用ください。

詳しくはこちら（農林水産省ホームページ）

https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kihyo03/gityo/new_tech_cultivar/2020/index.html

◆令和元年度の農地中間管理機構の実績等について

農林水産省は、担い手への農地集積の状況や農地中間管理機構の実績等について公表します。

◇概要

農地中間管理機構（通称：農地バンク）は、我が国農地の分散状態を解消し、農地の集積・集約を進めるための仕組みとして、平成26年に創設されました。

また、昨年度より農地集積・集約の加速化に向けた人・農地プラン（地域農業の将来の設計図）の実質化について取り組んでいます。

◇令和元年度の取組と実績

○担い手への農地集積面積は、前年度から2.3万ha増加し、そのシェアは57.1%となりました。

農地バンクの取扱実績（転貸面積）は、前年度から3.2万ha増加し、25.4万haとなりました。

○人・農地プラン実質化の取組状況は、既に実質化されている地区が18,826地区、工程表を作成して実質化に取り組む地区が48,790地区となりました。

詳しくはこちら（農林水産省ホームページ）

<https://www.maff.go.jp/j/press/keiei/seisaku/200626.html>

◆令和元年産米の契約・販売状況、民間在庫の推移及び米穀販売事業者における販売数量・販売価格の動向について（令和2年5月末現在）

令和元年産米の契約・販売状況、民間在庫の推移については、例年と同水準で確保されています。

◇契約・販売状況 全国の集荷数量は290万トン、契約数量は271万トン、販売数量は174万トン。

◇民間在庫の推移 全国段階の民間在庫は、出荷・販売段階の計で177万トン。

◇米穀販売事業者における販売数量・販売価格の動向

令和2年5月末現在の米穀販売業者が販売している精米の全体数量・価格の動向を指数化したものです。

販売数量は前年同月比86.4%（うち小売事業者向けは前年同月比95.3%、中食・外食事業者等向けは前年同月比75.6%）。また、小売事業者向けの販売価格は前年同月比101.1%、中食・外食事業者等向けの販売価格は前年同月比100.0%となっています。（速

報値)

産地や銘柄別の契約・販売状況、民間在庫の推移及び米穀販売業者における販売数量・販売価格の動向については、農林水産省HPを御参照ください。

詳しくはこちら（農林水産省ホームページ）

https://www.maff.go.jp/j/press/seisaku_tokatu/kikaku/200626.html

2. お知らせ

<募集・案内>

◆「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」（第7回選定）に係る優良事例を募集します

農林水産省は、「強い農林水産業」、「美しく活力ある農山漁村」の実現のため、「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」（第7回選定）の優良事例を令和2年7月1日（水曜日）から9月4日（金曜日）まで募集します。

◇趣旨

「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」は、「強い農林水産業」、「美しく活力ある農山漁村」の実現のため、農山漁村の有するポテンシャルを引き出すことにより地域の活性化や所得向上に取り組んでいる優良な事例を選定し、全国への発信を通じて他地域への横展開を図るものです。

このため、他の地域の参考となるような優れた地域活性化の取組を募集します。

選定された地区に対しては、選定証の授与を行うとともに、「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」特設Webサイトでの活動の紹介などを通じて、全国的な情報発信を行います。

【特設Webサイト（外部リンク）】

<https://www.discovermuranotakara.com/>

◇募集内容及び資格

(1) 募集する取組

地域において、新たな需要の発掘・創造や埋もれていた地域資源の活用を行うことにより、農林水産業・地域の活力創造につながる次の(ア)から(ウ)のいずれかに該当する取組について幅広く募集します。

(ア) 美しく伝統ある農山漁村を次世代へ継承する取組

(イ) 幅広い分野・地域との連携により農林水産業・農山漁村を再生する取組

(ウ) 国内外の新たな需要に即した農林水産業を実現する取組

(2) 応募資格

(ア) (1)に該当する取組を行っている団体及び個人とし、自薦・他薦は問いません。

(イ) 団体を対象とした「コミュニティ部門（関係者の連携による活動で地域に活力をもたらす取組等）」、「ビジネス部門（事業化を通じて所得向上や雇用を生み出す取組等）」、個人を対象とした「個人部門（地域でリーダー的な活躍をしている者等）」の3部門を各々募集します。

(ウ) 「コミュニティ部門」及び「ビジネス部門」の重複応募は出来ませんが、「コミュニティ部門」と「個人部門」、「ビジネス部門」と「個人部門」の重複応募は可能です。また、「個人部門」のみの応募も可能です。

(エ) 過去に「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」に選定された団体は、「コミュニティ部門」及び「ビジネス部門」には応募出来ませんが、「個人部門」には応募可能です。

◇近畿ディスカバー農山漁村（むら）の宝（第4回選定）について

近畿管内（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）より応募のあった取組について、近畿農政局において近畿地域独自の視点を加えたうえで、地域の活性化や農林漁業者の所得向上に資する取組等について、「近畿ディスカバー農山漁村（むら）の宝」として選定します。

選定結果については、近畿農政局のホームページ等において公表するとともに、近畿農政

局より選定証を交付する予定です。

==お問い合わせ先==

農村振興部 農村計画課 電話 075-414-9051

詳しくはこちら

<https://www.maff.go.jp/kinki/press/keikaku/nousonshinkou/200701.html>

◆GAP、有機農業・環境保全型農業の意欲的な取組を募集します（自薦・他薦を問いません）

農林水産省は、持続可能な農業の確立を目指し意欲的に経営や技術の改善等に取り組んでいる農業者等を表彰する「未来につながる持続可能な農業推進コンクール」を実施します。

GAP部門、有機農業・環境保全型農業部門で農林水産大臣賞を選定する予定です。奮ってご応募ください。

◇趣旨

農林水産省は、農業生産活動の持続性を確保するため、農業の自然循環機能を生かし、農業生産に由来する環境への負荷を低減する取組として、有機農業をはじめとする環境保全型農業を推進するほか、食品安全、環境保全、労働安全、人権保護、農場経営管理等の持続可能性を確保するための一連の取組であるGAP(※)を推進しています。

この一環として、持続可能な農業の確立を目指し意欲的に経営や技術の改善等に取り組んでいる農業者等を表彰する「未来につながる持続可能な農業推進コンクール」を実施します。

※GAP(Good Agricultural Practice:農業生産工程管理)

◇表彰部門

表彰の部門は、(1)GAP部門、(2)有機農業・環境保全型農業部門とします。

◇表彰対象者

(1)GAP部門(個別経営の部、団体の部、人材育成の部)

応募時点で第三者認証を備えたGAP(GLOBALG.A.P.、ASIAGAP、JGAP)を取得し、かつ、継続的なGAPの取組を通じて、農業経営の改善や持続可能性の確保について顕著な成果を上げている農業者、農業団体及び教育機関等。なお、実需者と連携した取組についても表彰の対象とします。

(2)有機農業・環境保全型農業部門(個別経営の部、団体の部、人材育成の部)

有機農業をはじめとする環境保全型農業の取組を通じて、環境負荷低減や生物多様性など環境の保全等に顕著な成果を上げている農業者、農業団体及び教育機関等。なお、実需者と連携した取組についても表彰の対象とします。

◇表彰の種類

農林水産大臣賞2点以内

(1)GAP部門1点以内

(2)有機農業・環境保全型農業部門1点以内

生産局長賞6点以内

(1)GAP部門3点以内

個別経営の部、団体の部、人材育成の部

(2)有機農業・環境保全型農業部門3点以内

個別経営の部、団体の部、人材育成の部

◇応募期間

令和2年6月29日(月曜日)から令和2年9月18日(金曜日)

詳しくはこちら(農林水産省ホームページ)

<https://www.maff.go.jp/j/press/seisan/kankyo/200629.html>

◆賢く楽しくお買い物!～エコバッグでも食中毒予防～

令和2年7月1日（水曜日）からレジ袋の有料化が始まりました。
レジ袋の有料化に伴い利用が増えているエコバッグですが、買い物の度に、色々な食品を入れてるので、気付かないうちに食中毒菌が付いてしまいます。
そこで農林水産省では、利用が増えているエコバッグを清潔に使っていただくためのポイントを紹介しています。

詳しくはこちら（農林水産省ホームページ）

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/seisaku/foodpoisoning/ecobag.html>

◆BUZZ MAFF「滋賀県やさかいに」#06、07配信中

BUZZ MAFF（ばずまふ）とは？農林水産省職員自らが、省公式YouTubeチャンネルでYouTuberとなるなど、担当業務にとらわれず、その人ならではのスキルや個性を活かして、我が国の農林水産物の良さや農林水産業、農山漁村の魅力を発信するプロジェクトです。

近畿農政局では、滋賀県拠点の「滋賀県やさかいに」が、滋賀県内の直売所を訪問し、地域ならではの特産野菜などの魅力を面白く発信しています。6回目、7回目の配信は、「葱葱オリジナル料理でございまふ〜!」、「（大団円）葱葱栽培農家へレッツゴ〜♪」です。是非ご覧いただき、チャンネル登録をお願いします。

詳しくはこちら（外部リンク）

<https://www.youtube.com/playlist?list=PLVc03uX0IwZut6nh4gbwA0bdYC5IP7tcY>

3. フォトレポート

◆近畿農政局管内で頑張る生産者・事業者の方々などを写真で紹介しています。（※ 氏名は常用漢字を使用しています。）

◇大阪府岸和田市 山本浩士さん

新規就農5年目〜ここが正念場

https://www.maff.go.jp/kinki/tiiki/osaka/2020phot/3_kisiwada/kabocya.html

◇近畿農政局『弁当の日』の取組を行いました（消費生活課）

<https://www.maff.go.jp/kinki/photo/kekka/k200619.html>

4. 統計情報

◆令和2年度 農林水産統計公表予定及び公表結果

- ・令和元年産花きの作付（収穫）面積及び出荷量（全国）
- ・畜産統計（令和2年2月1日現在）（全国）

詳しくはこちら

<https://www.maff.go.jp/kinki/toukei/toukeikikaku/yotei/2020.html>

5. 消費者の部屋

◆近畿農政局「消費者の部屋」特別展示（動物検疫）のご案内

近畿農政局「消費者の部屋」では、農林水産行政や食生活などについての情報提供を行っています。

今回の「消費者の部屋」特別展示は、『動物検疫制度を御存知ですか？～家畜伝染病の国

内侵入を防止するために～』をテーマに行います。
なお、新型コロナウイルス感染症対策として、御来場の際は、マスクの着用や手指の消毒に御協力をお願いします。また、発熱や咳・くしゃみ等の症状があるなど、体調不良の際は、御来場をお控えください。

<展示期間・場所>

期間：令和2年7月6日(月曜日)～7月17日(金曜日)
(初日は13時から、最終日は正午までとなります。)
場所：京都堀川下長者町郵便局「展示コーナー」
京都市上京区西堀川通出水上る柵屋町1

<展示概要>

動物検疫は、中国等アジア各国で発生したアフリカ豚熱や口蹄疫、鳥インフルエンザ、狂犬病などの動物の病気が国内に侵入することを防止するために設けられている制度です。日本は、牛や馬、鶏のヒナなどの動物、肉製品などの畜産物を海外からたくさん輸入しています。
今回の「消費者の部屋」特別展示では、これらの輸入検査がどのように行われているのかについて、パネル展示により御紹介します。
また、旅行者の手荷物に肉製品や果物などの検査対象品が入っているかを嗅ぎ分ける「検疫探知犬」の活動も御紹介します。

==お問い合わせ先==

消費・安全部消費生活課 電話 075-414-9771
詳しくはこちら
<https://www.maff.go.jp/kinki/syouhi/seikatu/tenji/index.html>

∞ * 編集後記 * ∞ * ∞ * ∞ * ∞ * ∞ * ∞ * ∞ * ∞ * ∞ * ∞ * ∞ * ∞ * ∞ * ∞ * ∞ * ∞ * ∞ * ∞

このたびの令和2年7月豪雨におきまして、お亡くなりになりました方々にご冥福をお祈りしますとともに、被災されたみなさまに、心からお見舞い申し上げます。
農林水産省としましても、7月5日に自然災害対策本部を設置し、被災地に食料支援を行うとともに、早期の復旧を支援するため、農政局職員を被災地へ派遣しております。
近畿地方の平年の梅雨明けは7月21日ごろですが、これまでの降雨で土砂災害の危険度の高い状態が続いています。みなさまも、もうしばらくの間、最新の気象情報にもとづき、早め早めの行動をお願いします。



☆配信停止、メールアドレス等変更には
御登録いただいたメールアドレスとパスワードが必要です。
パスワードをお忘れの場合はパスワードの再発行をお願いします。
☆配信中止・配信メールアドレスの変更・バックナンバーの閲覧は、
⇒ <http://www.maff.go.jp/kinki/pr/mmg/index.html>
☆近畿アグリレターに関するご意見・ご要望は、
⇒ <https://www.contactus.maff.go.jp/j/kinki/form/1209.html>
までお願いします。

編集・発行：近畿農政局 企画調整室
〒602-8054 京都府京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町
電話：075-451-9161 (内線2122) FAX：075-414-9060

